

## ショートステイ(介護予防)利用料金表 (1日あたり)

◀ 送迎加算を含まない、又、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算は小数第一位を四捨五入で計算 ▶

### ◀多床室▶ 令和元年10月1日から

		介護費 ①	サービス提供体制 強化加算(1)イ ②	機能訓練体制 加算 ③	介護職員処遇 改善加算(Ⅰ) (①+②+③) ×8.3%	介護職員等特定 処遇改善加算(Ⅰ) (①+②+③) ×2.7%	食費	居住費	計
要 支 援 1	第1段階(生活保護)	0	0	0	0	0	300	0	300
	〃(福祉年金等)								807
	第2段階(所得80万円まで)	438	18	12	39	13	390	370	1,267
	第3段階(所得80万円を超える)						650		1,527
第4段階(課税世帯)						1,392	855	2,754	
要 支 援 2	第1段階(生活保護)	0	0	0	0	0	300	0	300
	〃(福祉年金等)								923
	第2段階(所得80万円まで)	545	18	12	48	16	390	370	1,383
	第3段階(所得80万円を超える)						650		1,643
第4段階(課税世帯)						1,392	855	2,870	

※上記金額は、1割負担の場合です。各利用者の負担割合と送迎加算等の算定により変わる場合がございます。

### ◀従来型個室▶ 令和元年10月1日から

		介護費 ①	サービス提供体制 強化加算(1)イ ②	機能訓練体制 加算 ③	介護職員処遇 改善加算(Ⅰ) (①+②+③) ×8.3%	介護職員等特定 処遇改善加算(Ⅰ) (①+②+③) ×2.7%	食費	居住費	計
要 支 援 1	第1段階(生活保護)	0	0	0	0	0	300	320	620
	〃(福祉年金等)								1,127
	第2段階(所得80万円まで)	438	18	12	39	13	390	420	1,317
	第3段階(所得80万円を超える)						650		820
第4段階(課税世帯)						1,392	1,171	3,070	
要 支 援 2	第1段階(生活保護)	0	0	0	0	0	300	320	620
	〃(福祉年金等)								1,243
	第2段階(所得80万円まで)	545	18	12	48	16	390	420	1,433
	第3段階(所得80万円を超える)						650		820
第4段階(課税世帯)						1,392	1,171	3,186	

※上記金額は、1割負担の場合です。各利用者の負担割合と送迎加算等の算定により変わる場合がございます。

特別養護老人ホーム木崎野荘